

第 5 次豊明市総合計画 概略

総合計画策定と市民参加
～総合計画マネジメントサイクル確立のために～

総合計画とは

総合計画とは、
豊明市の長期的なまちづくりの方針を定め
た、市の『最上位計画』。

- **第1次総合計画** 昭和49(1974)～60年(1985)
- **第2次総合計画** 昭和60(1985)～平成7年(1995)
- **第3次総合計画** 平成8(1996)～17年(2005)
- **第4次総合計画** 平成18(2006)～27年(2015)
- **第5次総合計画** 平成28(2016)～令和7年(2025)

今までの総合計画

- **行政が目標を描き、**
- **行政が描いた目標を実現するための施策体系をまとめました。**

誰のための総合計画？

第5次豊明市総合計画

- **市民ニーズに基づく目標=40個の「めざすまちの姿」を設定しています。**
- **目標の達成度合いを測るものさし「まちづくり指標」を公募市民による「まちの未来を描き隊」に考えていただきました。**
- **目標を達成させるために、ツリー型ロジックモデルというツールを用いて、職員が有効な手段を考えています。**
- **地域別計画を策定しています。**

市民と市の協働による総合計画

計画の構成と期間

■ 基本構想

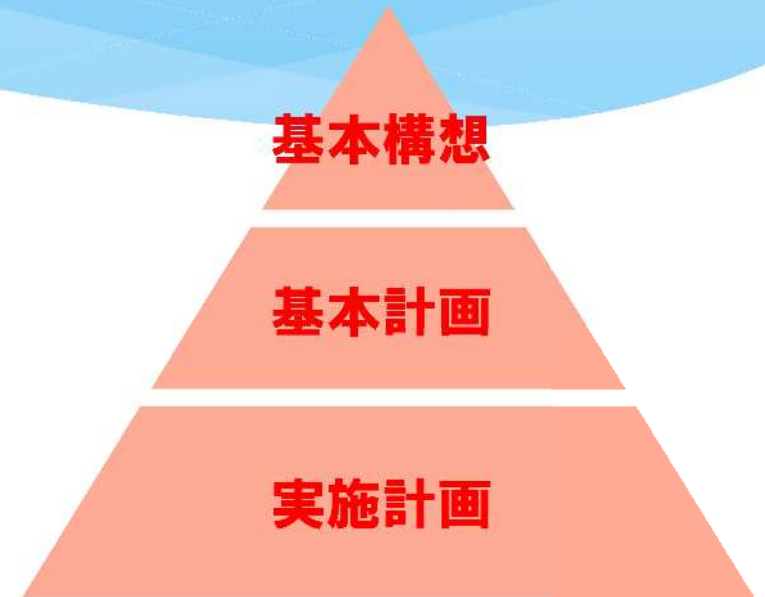
まちの未来像、まちづくりの理念を示すとともに市民ニーズに基づいた、めざすまちの姿

■ 基本計画

めざすまちの姿を実現するための施策

■ 実施計画

めざすまちの姿を実現するために実施する、具体的な事業をとりまとめた3カ年計画



平成28年度～令和7年度(10年間)

① 市民ニーズに基づく目標設定

目標設定の流れ

グループインタビュー

Facebookでも意見募集

さまざまな属性の市民の皆さんに豊明のめざすまちの姿についてインタビュー

市民の皆さんの声なき声を募集

発言の洗い出し・整理

理念出しワークショップ

若手市職員により、市民の声を理念として分類

18歳以上の市民3,000人へのアンケートにより、めざすまちの姿と理念の重要度を測定

市民アンケート調査
(市民の多くが望む目標)



行政としての
目標追加

グループインタビューの概要

- **実施回数:全10回**
(平成26年1月9日～13日)
- **対象:年齢、性別、職業、居住地
など、さまざまな属性の市民92名
(10～70代)**
- **インタビュー内容:**
「豊明市にとっての現状と課題」
「豊明市のめざすまちの姿」



市民アンケート調査の概要

- **調査対象：18歳以上の豊明市民のなかから無作為抽出した3,000人**
- **調査方法：質問紙郵送方式**
- **調査期間：**
調査票発送 平成26年2月27日
調査票返送期限 平成26年3月20日
- **回収状況：1,405件(46.83%)**

「第5次豊明市総合計画」策定に向けた アンケート調査のお願い

市民の皆さまには、日頃から市政に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

「総合計画」は、将来のまちづくりの方向性を示す計画（指針）であり、現在、豊明市では平成28年度からスタートする「第5次豊明市総合計画」を市民参加型で策定しております。

このアンケート調査は、新しい総合計画を策定するにあたり、18歳以上の市民の皆さまの中から無作為で抽出した3,000人を対象に、市民の皆さまにとって豊明市が将来どんなまちになったらいいのか、皆さまが考える「めざすまちの姿」についてお伺いするものです。

なお、アンケート設問項目は、潜在的な市民ニーズを把握するために、市民の方に直接インタビューを行い作成しており、表現は出来るだけそのままに掲載しています。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成26年2月

豊明市長 石川 英明

【ご記入にあたって】

- このアンケートには、アンケート用紙をお送りした封筒に書かれたご本人のご本人がお答えください。ご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えください。
- このアンケートは無記名です。また、結果はまとめて集計し、個々の回答や個人情報・プライバシーに関する情報が公表されることはありません。
- ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、**3月20日(木)までに** 投函してください。**(切手は不要です)**
- ご記入にあたってご不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

豊明市役所 企画政策課（担当：小川、矢野） 電話 92-6318

40のめざすまちの姿

多くの市民が重要と捉えた目標



行政としての
目標追加

教育・
歴史文化

- 19 いじめや自殺、引きこもりがない
- 20 子どもが良いことと悪いことの区別ができる
- 21 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
- 22 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる
- 23 すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
- 24 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている
- 25 子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている
- 26 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している

めざすまちの姿一覧

- | | | |
|---------|---------|--|
| 健康福祉 | 1 | 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVがない |
| | 2 | 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている |
| | 3 | 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している |
| | 4 | 元気なしいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている |
| | 5 | 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら自立することなく暮らすことができている |
| | 6 | 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない |
| | 7 | 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている |
| | 8 | 高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、習字や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている |
| | 9 | まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない |
| | 10 | 人通りが多い場所でもこみが落ちておらず、まちがきれいである |
| 地域・市民生活 | 11 | 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している |
| | 12 | 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている |
| | 13 | 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できている。災害時には助け合うことができる |
| | 14 | 子どもが元気に外で遊んでいる |
| | 15 | 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている |
| | 16 | 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている |
| | 17 | 女性が職場や地域で活躍し続けている |
| | 18 | 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している |
| | 19 | いじめや自殺、引きこもりがない |
| | 教育・歴史文化 | 20 |
| 21 | | 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい |
| 22 | | 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる |
| 23 | | すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している |

② 目標の達成度合いを測るものさし
(まちづくり指標)

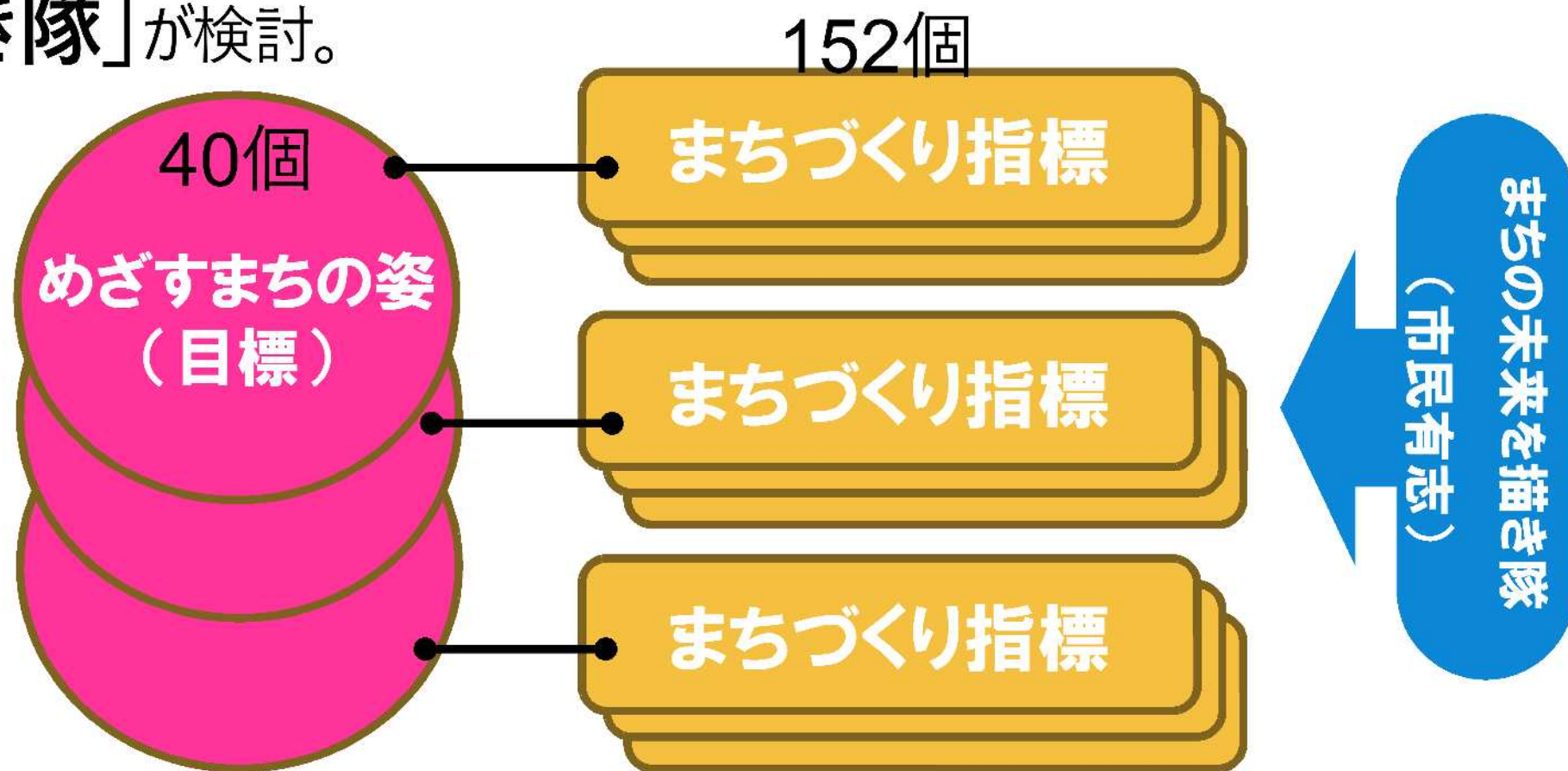
まちづくり指標とは

「めざすまちの姿」(目標)が、どれくらい達成されているかを測る指標です。

それぞれの「めざすまちの姿」が、実現に近づいているのか、遠のいているのか、停滞しているのか。
また、それはどの程度なのかを測る「ものさし」になります。

市民による まちづくり指標の設定

40個の「めざすまちの姿(目標)」に対して、その達成状況を測るためのまちづくり指標を、市民有志で構成された「**まちの未来を描き隊**」が検討。



めざすまちの姿

1. 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどが無い

現状と課題

日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという画や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされていましたが、最近は育児・介護放棄(ネグレクト)、言葉によるいじめ(心理的虐待)、金銭搾取(経済的虐待)など虐待行為の多様化もみられます。

こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、応付から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関(医療機関、保健機関、福祉機関等)や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。

まちづくり指標

「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

| 項目 | 現状値 | めざす値 | | |
|--|------|--------|--------|--------|
| | | 5年後 | 10年後 | |
| 1 虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていていると認識している市民の割合 | — | 23.1% | 35.3% | 48.5% |
| 2 虐待、DVの件数 | 相談件数 | 1,685件 | 1,780件 | 1,909件 |
| | 認定件数 | 59件 | 42件 | 29件 |
| 3 虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できている市民の割合 | — | 58.3% | 69.0% | 78.3% |
| 4 支えに助けを求めることができる人がいる子ども、高齢者、障がい者等の割合 | 子ども | 85.7% | 90.7% | 94.1% |
| | 高齢者 | 59.7% | 68.0% | 75.6% |
| | 障がい者 | 70.9% | 78.9% | 86.3% |

※5年、10年後の値は仮定し、めざすまちの姿の達成状況を把握し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していくための各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす

【中施策】

家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する

市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する

関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は随時取組に切り替えていきます。

市民ができること

- 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。
- 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。
- 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。
- 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題であるという意識をもった「地域のおせっかい者」になることができます。

連携

協働のまちづくりに向けて 「市民ができること」の検討

「めざすまちの姿（目標）」を実現させていくために、市民ができることのアイディアを**市民**（「**まちの未来を描き隊**」）が考えました。



めざすまちの姿

1. 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどが無い

現状と課題

日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという風潮や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされていましたが、最近は育児・介護放棄(ネグレクト)、言葉によるいじめ(心理的虐待)、金銭搾取(経済的虐待)など虐待行為の多様化もみられます。

こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、虐待から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関(医療機関、保健機関、福祉機関等)や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。

まちづくり指標

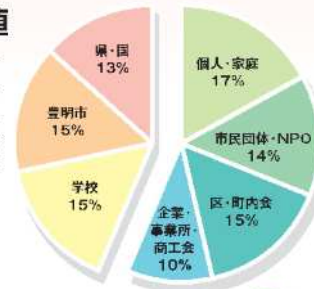
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

| 項目 | 現状値 | めざす目標 | | |
|--|------|--------|--------|--------|
| | | 5年後 | 10年後 | |
| 1 虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていて思っている市民の割合 | - | 29.1% | 35.3% | 49.5% |
| 2 虐待、DVの件数 | 相談件数 | 1,685件 | 1,780件 | 1,909件 |
| | 認定件数 | 59件 | 42件 | 29件 |
| 3 虐待やDVなどに遭遇したときにたぐりなく通報できると思っている市民の割合 | - | 58.3% | 69.0% | 79.3% |
| 4 まわりに助けを求められることができる人がいる子ども、高齢者、障がい者等の割合 | 子ども | 85.7% | 90.7% | 94.1% |
| | 高齢者 | 69.7% | 68.0% | 75.6% |
| | 障がい者 | 70.9% | 78.9% | 85.3% |

※各年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を把握し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していくための各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす

- 【中施策】
- 家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する
 - 市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する
 - 関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

※めざすまちの姿を実現していくために、学校である児童は職員室等に申し込んでいきます。

市民ができること

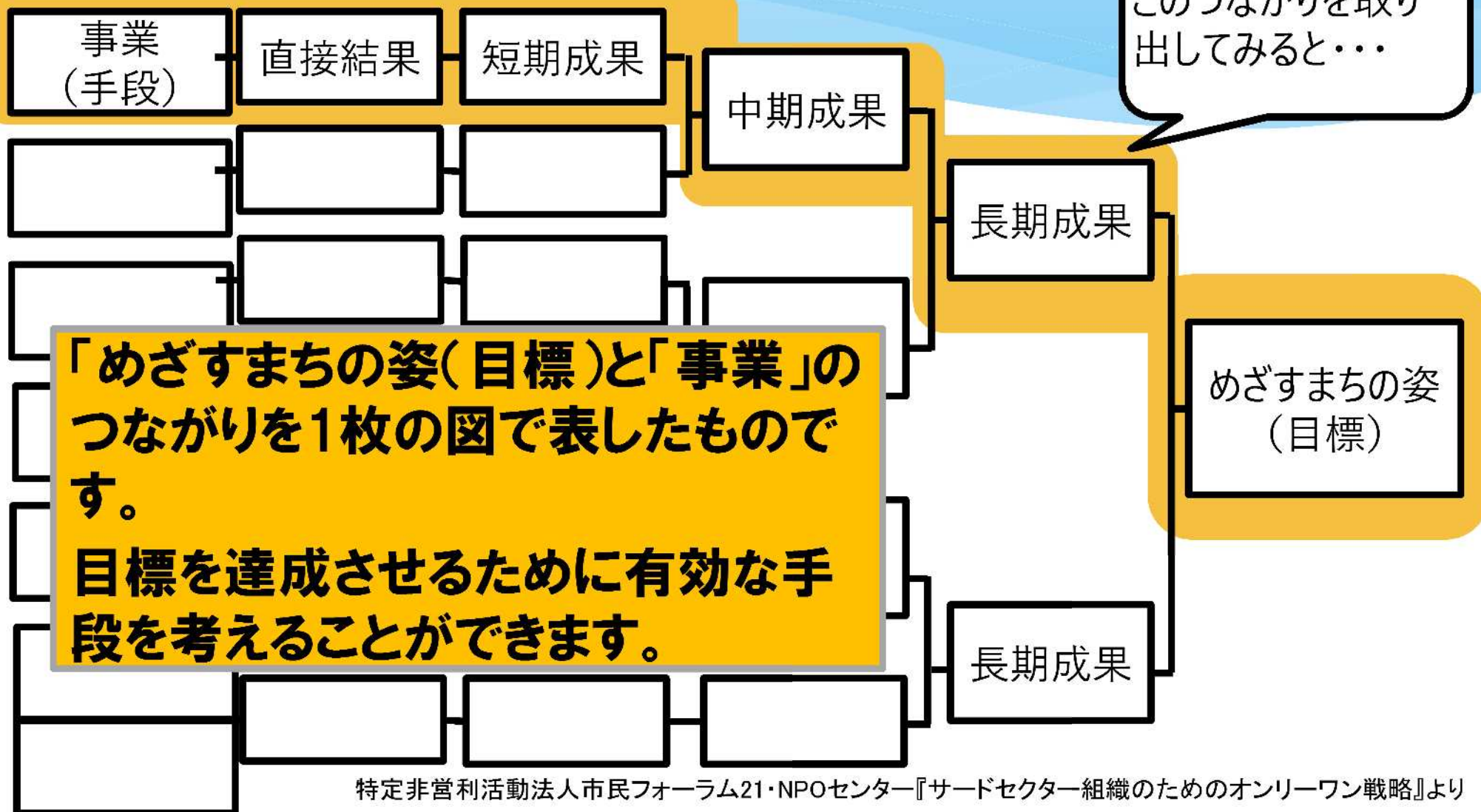
- 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。
- 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。
- 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。
- 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題であるという意識をもった「地域のおせっかい者」になることができます。

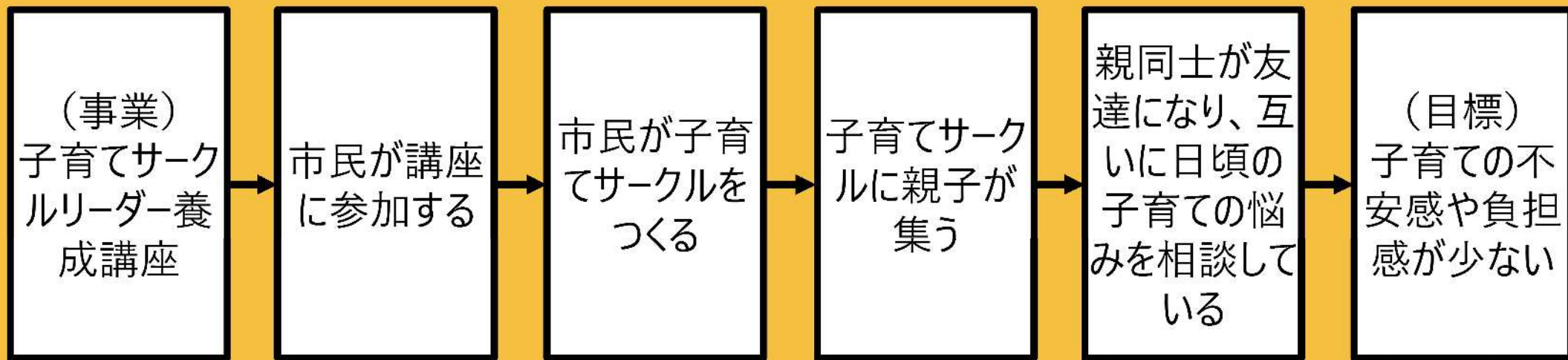
連携

③ めざすまちの姿（目標）達成のため、 職員が有効な手段の検討



“ツリー型ロジックモデル”を活用した 有効な手段の検討



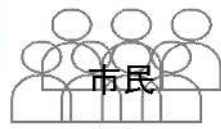


目標に対して事業が有効かどうかを点検できる。

行政経営を可能とする総合計画

～市民と市との総合計画マネジメントサイクル～

行政・民間・市民の
役割分担値の明記



DO
実施

行政経営の推進と
PDCA各段階への
積極的な市民の参加

PLAN
企画立案

CHECK
評価

ACTION
改善

ロジックモデル
の活用

市民が考えた
まちづくり指標
の活用

経営方針

行政評価

市民アンケート

めざすまちの姿
(目標)

市民ニーズに基づく
目標設定

④ 地域別計画の策定

市民参画から地域経営に向けて

豊明市を取巻く 環境の変化

- ・人口減少問題
- ・高齢社会化
- ・少子化
- ・公共施設更新問題

4次総計 基本計画 第2章 パートナーシップ まちづくりプラン

市民が主体的な役割を發揮しながら取り組む活動

5次総計における 新しい市民参画

- ・市民ニーズに基づく目標設定
- ・まちづくり指標の設定
- ・役割分担値の設定
- ・市民参加による計画推進

5次総計 地域別計画

地域住民による地域の特色
ニーズに基づいた地域のまちづくり(地域経営)に向けた第1歩

- ① 地域への愛着
- ② 地域の未来像を描く
- ③ そのために何ができるか

3 中学校区で検討

地域にお住まいの地域の役員さんや中学生、その中間世代になる働き盛りの方の3世代の方に集まっていただき、次の点について、検討していただきました。

- 地区の「自慢できること、好きなところ」
- 地区の変化「過去～現在」
- めざす地域の未来像
- 地区の未来を実現するために、自分たちができることのアイデア

